

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和6年度江の川川本排水機場整備工事
工 事 概 要	本工事は、江の川川本排水機場の主ポンプ設備等の整備を行うものである。 (1号) 主ポンプ設備 分解整備 1台 (1号) 主ポンプ吐出弁 更新 1台 (1号) 主原動機・消音器・排気管 更新 1台 (1号) 減速機 分解整備 1台 (1号) 管内クーラ 分解整備 1台
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 中野 崇 島根県浜田市相生町3973
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 0 日
契 約 業 者 名	クボタ環境エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区京橋2-1-3
契 約 金 額	217,800,000円 (税込み)
予 定 価 格	217,943,000円 (税込み)
随意契約によることと理由	別紙のとおり
工 事 場 所	島根県邑智郡川本町川本地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 (自)	令和 6 年 7 月 1 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
備 考	

契約理由書

1. 工 事 名：令和6年度江の川川本排水機場整備工事
2. 業 者 名：クボタ環境エンジニアリング（株）
3. 住 所：東京都中央区京橋二丁目1番3号
4. 理 由： 本工事は、川本排水機場の機械設備のうち劣化した主ポンプ設備、主ポンプ駆動設備、及び系統機器設備等の修繕を行うものである。
当該修繕は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修繕が施工可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。
本設備を設計・製作・据付したクボタ環境エンジニアリング（株）以外の者で参加者の有無を確認する公募手続きを行ったところ、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。
5. 適用法令：会計法第29条の3第4項
予算決算及び会計令第102条の4第3号